

1 検討・進め方

「インクルーシブな公園広場」の整備に向けた検討・進め方を以下に示します。

検討・進め方フロー

① 現況調査・敷地分析



② 目標・方針の設定



③ 個別公園の整備範囲の設定



④ 個別公園の動線計画と施設計画



⑤ 具体的な施設計画

① 現況調査・敷地分析

- ・第1章で整理した現状から、方針の設定に必要なデータの収集と主要な条件を分析します。
- ・計画に盛り込むべき項目や公園の特性から、必要となる調査項目を選択します。
- ・既存公園の課題、公園施設の利用状況、周辺環境、土地利用に係る制限、植物等の現況を調査し、地域特性を分析します。
- ・現況調査の項目として、表9が挙げられます。
- ・インクルーシブな公園広場整備に向けて、利用者の把握、高齢者、障がい者等にとってバリアがないか等を整理することが重要な視点となります。
- ・地域住民の意識等に応じて、市民アンケートやワークショップを実施することも大切です。

表9 現況調査の項目

項目	概要
外部条件	<ul style="list-style-type: none">・既存の公園施設、公園周辺の人口、交通等の周辺環境・住民意向・土地利用に係る制限
内部条件	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー動線、出入口・公園施設の老朽化の状況・インクルーシブな施設になっているかの確認 (園路、出入口が移動円滑化ガイドラインに適合しているか、大規模な公園について、身体障がい者用等駐車場が設置されているか、車椅子対応のトイレになっているか等)・既存樹木、植栽、水辺環境・既存の公園施設

表10 公園広場の現況調査・敷地分析(3/4)

公園名	地区名	地区 類型	種別	併用年度	所在地	主な公園施設 設置 年度	経過 年数	人口 増減率	人口 密度	年少 人口比率	生産年齢 人口比率	老年 人口比率	外部条件				内部条件									
													今後の 人口推計	交通	土地利用	土地 利用	道路	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用	国土 利用
にじの公園	南守谷	地区 類型3	街区 公園	1987年 3月30日	けやき台	1987年	35年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	施設 (駐車場、 トイレ)	遊具 劣化状況	遊具	水環境	植物	公園施設 利用状況等	
くわのみ 公園	みずき野	地区 類型5	街区 公園	1987年 3月30日	みずき野	1987年	35年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	樹林地有	遊具	
さくらんぼ 公園	みずき野	地区 類型5	街区 公園	1986年 11月15日	みずき野	1986年	36年	減少	高い	少ない	少ない	多い	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	劣化が 進行	遊具	—	—	遊具	
新鑿岩公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	1986年 11月15日	本町	1986年	36年	減少～ 横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度～ 多い	増加	区画道路	第一種中高層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
さつき台 公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	1986年 11月15日	百合ヶ丘	1986年	36年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
すすめ公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	久保ヶ丘	1985年	37年	減少	高い	中程度	中程度	多い	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	劣化が 進行	遊具	—	—	遊具	
やまばと 公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
かぶとむし 公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	増加	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
まつのき 公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	中程度～ 高い	少ない	中程度	中程度～ 多い	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
つつじ公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	減少～ 横ばい	低い～ 中程度	少ない	中程度～ 多い	少ない	増加	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
こじゅけい 公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	減少～ 横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	増加	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
ひばり公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	横ばい	中程度	少ない	多い	中程度	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	
くわがた 公園	北守谷	地区 類型3	街区 公園	1985年 5月1日	業師台	1985年	37年	横ばい	高い	少ない	中程度	少ない	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	施設 (駐車場、 トイレ)	—	—	遊具	—	—	遊具
みずき野 中央公園	みずき野	地区 類型5	街区 公園	1983年 4月1日	みずき野	1983年	39年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	減少	区画道路 幹線道路	第一種低層住居専用地域 近隣商業地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	施設 (駐車場、 トイレ)	劣化が 進行	遊具	—	樹林地有	遊具	
どんぐり 公園	みずき野	地区 類型5	街区 公園	1983年 4月1日	みずき野	1983年	39年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	減少	区画道路 幹線道路	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	劣化が 進行	遊具	—	樹林地有	遊具	
ざくろ公園	みずき野	地区 類型5	街区 公園	1982年 4月1日	みずき野	1982年	40年	減少	中程度～ 高い	少ない	少ない	多い	減少	区画道路	第一種低層住居専用地域	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	遊具	—	—	遊具	

※土地利用：都市計画基礎調査(2015年度)より
 ※遊具劣化状況：R5年度遊具点検調査結果において過半数が判定以上の場合、劣化が進行とする。

表10 公園広場の現況調査・敷地分析(4/4)

公園名	地区名	地区 類型	種別	併用年度	所在地	主な公園施設		外部条件						内部条件							
						設置 年度	経過 年数	人口 増減率	人口 密度	年少 人口比率	生産年齢 人口比率	老年 人口比率	土地利用	交通	今後の 人口推計	園路	出入口	施設 (駐車場、 トイレ)	遊具 劣化状況	植物	水環境
下新田公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	本町	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種中高層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具
ひまわり 公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	本町	2017年	5年	増加	高い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 非対応	移動円滑化 ガイドライン 非対応	—	—	—	遊具	
城山公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	本町	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
高砂桜公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
高砂東公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
にっこり 公園	守谷	地区 類型2	街区 公園	2017年 3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	第一種住居地域	幹線道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
北守谷 7号緑地	北守谷	地区 類型3	都市 緑地	1986年 9月16日	葉師台	1986年	36年	減少	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 非対応	—	—	—	トイレ、遊具
北守谷 8号緑地	北守谷	地区 類型3	都市 緑地	1986年 9月16日	葉師台	1986年	36年	減少	低い	中程度 ～多い	中程度 ～多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
南守谷 17号緑地	南守谷	地区 類型3	都市 緑地	1987年 3月30日	けやき台	1987年	35年	横ばい	中程度	中程度	中程度 ～多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
南守谷 20号緑地 (松風公園)	南守谷	地区 類型3	都市 緑地	1987年 3月30日	松ヶ丘	1987年	35年	横ばい	中程度 ～高い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
北園 森林公園	守谷	地区 類型2	森林 公園等	1979年 1月	松並	1979年	43年	中程度 ～増加	中程度 ～高い	中程度 ～多い	中程度 ～多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 非対応	—	—	—	駐車場、遊具
土塔 森林公園	守谷	地区 類型2	森林 公園等	1990年 4月	百合ヶ丘	1990年	32年	減少 横ばい	低い ～中程度	少ない ～中程度	少ない ～中程度	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域 準住居地域(中央)	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	
中之台 児童公園	緑	地区 類型5	街区 公園	1983年 1月	戸井	1983年	39年	減少	低い	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	移動円滑化 ガイドライン 一部対応	—	—	—	遊具	

※土地利用：都市計画基礎調査(2015年度)より

※遊具劣化状況：R5年度遊具点検調査結果において過半数が判定以上の場合、劣化が進行とする。

② 目標・方針の設定

目標・方針の設定は、下記に示す本市の整備・管理の基本的な考え方を踏まえて、各公園の現状・課題や、現況調査・敷地分析から得られたことを整理した上で、目標・方針を設定します。

(1) 本市全体での整備・管理の基本的な考え方

① 整備・管理に関する方針

「みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくり参考事例集」（令和6年4月 国土交通省都市局公園緑地・景観課）を参考に、本市での整備・管理の基本的な考え方は以下の3つとします。

令和6年4月 国土交通省都市局公園緑地・景観課

「みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園のあそび場づくり参考事例集」

目指す
遊び場の姿

- ①誰もが楽しめる魅力的なあそび場
- ②安全で居心地の良いあそび場
- ③誰もが利用しやすいあそび場
- ④地域と共につくり、そだてるあそび場
- ⑤柔軟に管理運営され、進歩していくあそび場

1 地域特性を踏まえ、誰もが楽しめるアクセスしやすい公園広場の改修・整備

公園の改修、新設にあたっては、地域特性を踏まえ、誰もが楽しめて、園内にアクセスしやすく遊具施設等を利用できる公園広場の改修・整備を目指します。なお、既存の公園広場の改修であれば、「A 全面的に改修」、「B 一部分のエリアのみ改修」、「C 遊具施設のみ改修」等のパターンが挙げられ、その考え方・理由を整理することが必要です。（※整備範囲の整理は、P37「③個別公園の整備範囲の設定」参照）

2 地域住民の意向を踏まえ、地域とともにづくり、育てる公園広場の改修・整備

公園利用者や地域住民の意向を踏まえて、地域とともにづくり、育てる公園広場の改修・整備を目指します。地域住民と公園づくりや改修のアンケートやワークショップなどを行いながら検討していくことも大切です。

3 将来の社会動向も考慮し、利用が進み、適正に維持管理される公園広場の改修・整備

「表10 公園広場の現況調査・敷地分析」で整理したように一部の公園周辺では、今後、人口減少や少子高齢化が進むことが想定されています。このような将来の社会動向も考慮し、利用が進み、適正に、維持管理される公園広場の改修・整備を目指します。

改修・整備の方針検討とあわせて、公園広場の管理・運営手法（市で管理、P-PFIの導入、公園里親事業の活用等）の考え方も整理します。

② 課題と解決の方向性

「第1章 4 現状・課題の整理と対応の方向性」における解決の方向性として、表11のことが挙げられます。表11を参考に、個別公園の地域特性にあわせた対応策を検討していきます。

表11 公園広場の課題と、解決の方向性

項目	課題	解決の方向性
人口動向から見た課題	・周辺の人口動向が変化し、現在のニーズと現在の公園施設との不整合が生じ、公園利用の低下が懸念されます。	・公園施設を現在の施設・機能を変えずに更新するのではなく、地域特性や地域住民の意向を把握したうえで検討し、それを踏まえた改修・整備を行います。
	・現在、幼児向けの遊具が設置されていますが、増加している高齢者世帯のニーズへの対応も必要です。	・子ども向けの遊具の一部を、健康遊具に変更します。
	・働き盛りの世帯が増加している地区で、公園にはすべり台、シーソー等の遊具のみ設置されている公園もあり、土日祝日のウォーキング等のニーズへの対応が必要です。	・地域特性や地域住民の意向を把握したうえで、運動ができるようなウォーキングコースや健康遊具を設置します。
	・ファミリー世帯が増えている地区で、地域の親世代から、子どもが遊んでいる際に、安心して見守ることのできるスペースが欲しいとの意見が挙げられています。	・地域住民の意向を踏まえ、子どもを安心して見守ることのできるテーブルセットなどのスペースを確保します。
公園施設の課題	・本市の公園は、1970年代以降の市街地整備事業により整備された公園が数多くあり、一気に老朽化し、安全性が低下します。公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の修繕、更新等が必要です。	・公園施設長寿命化計画に基づく維持管理、遊具施設の毎年の点検を踏まえて、計画的に公園を改修・整備します。
	・現在の遊具施設は、安全領域が確保されていないものや、頭・指の挟みこみなど安全性の面で改善が必要な施設も見られることから（公園施設長寿命化計画より）、安全面への配慮が必要です。	・安全性に課題のある施設は、遊具の安全に関する基準に基づき、改修・整備を行います。
	・整備時期が古い公園は、出入口や園路に段差のある箇所もあることから、バリアフリー化への対応が必要です。	・出入口や園路、遊具施設やトイレまでの動線をバリアフリーの視点で確認し、課題のある箇所の改善を図ります。
	・公園の一部で、車椅子利用者の通行が困難（園路の幅員が足りていない等）な箇所があることから、その対応が必要です。	・車椅子利用者の動線を点検し、改善します。
	・周辺の公園が、すべり台、砂場、ブランコなど限られた施設で、画一的な公園も見られることから、地区のニーズを踏まえた施設の更新が必要です。	・周辺の公園施設の設置状況を踏まえて地域特性や地域住民の意向を把握したうえで検討し、公園施設の改修、整備を行います。 ・遊具はインクルーシブ遊具を適切に設置します。
	・防犯、景観上、植栽の密度が高い公園では、剪定や間伐が必要です。	・防犯面、景観面で課題のある樹木は、地域住民の意向を把握したうえで、安全に配慮しながら管理します。
	・公園の一部に貴重種が生息している公園もあることから、その生育環境の保全への対応が必要です。（例 四季の里公園カキツバタ 茨城県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012年改訂版 選定種一覧 絶滅危惧II類）	・改修にあたっては、植物の生息環境（分布状況）を現地・文献で確認したうえで、改修範囲を決めて実施します。
公園の維持管理・運営に 関連する課題	・将来の人口減少を考慮すると、過大な遊具施設の整備は、施設の維持管理が困難になる可能性があります。	・過大に遊具施設数を増やすことはせず、地域特性や地域ニーズにあわせて改修・整備を行います。
	・立沢公園の夏祭りや四季の里公園のあやめ祭り等は、観光資源としても活用されているので、よりイベントに対応できる公園施設の配置計画が必要です。	・各公園の利用状況、利用方法を考慮して改修・整備します。
	・本市では、市民団体との協働で公園里親事業や公園維持管理事業等も行っています。公園の活用や維持管理には、地域住民の協力が重要ですが、参加団体の高齢化により、継続した活動が課題です。	・市民協働のまちづくりを推進するためにも、若い世代への協力も求めながら、参加団体が継続して活動できる仕組みを構築します。

(2) 各個別の公園の目標・方針の設定

本市全体の目標、方針と、第1章で整理した具体の公園の課題を踏まえて、公園広場の整備・改修の目標と、公園規模に応じた主な視点と将来像を設定します。

目標や主な視点、将来像は、整備・改修後の利用者層、導入すべき機能・役割、そして管理運営も考慮しながら設定します。

目標方針の例

※各公園で外部・内部の状況が異なることから、地区類型1と4を例として記載します。
各地区の目標方針と公園規模に応じた主な視点と将来像はP40表13参照。

地区の種類	地区類型1 人口増加、ファミリー世帯増加、 整備時期が新しい地区	地区類型4 人口が減少、働き盛り世帯、高齢者世帯共に増加、 整備時期が中程度の地区
目標	子どものあそび場として充実した公園の整備・改修	健康づくりができる公園の整備・改修
主な利用者層	子ども世代	働き盛り世代、高齢者
公園規模に応じた 主な視点と将来像	〈大規模公園〉 ・年齢別の遊具施設を整備 ・自然と触れ合えるエリアの整備 ・見守りやすいレイアウト ・見守りスペースの確保 ・障がい者用駐車場の整備 ・安心なトイレの設置 〈小規模公園〉 ・基本的な遊具施設（すべり台、ブランコ等）を整備 ・見守りやすいレイアウト ・見守りスペースの確保	〈大規模公園〉 対象公園なし 〈小規模公園〉 ・低負荷な健康遊具の整備 ・短いウォーキングコースの整備 ・ベンチの整備 ・出入口はバリアフリー化（スロープ設置等） ・適正な樹木の管理（市民協働を検討）
管理運営	市による管理及び公園里親事業、 公園維持管理団体事業の活用を含めた検討	市による管理及び公園里親事業、 公園維持管理団体の活用を含めた検討

3 個別公園の整備範囲の設定

設定した目標・設定をもとに、整備範囲を設定します。整備範囲は、課題を解決し、目標・方針を実現し、かつ改修、整備にあたっての影響範囲も考慮して設定します。また、インクルーシブ公園を実現するには広場への出入口、動線等も考慮して、改修、整備範囲を設定することが大切です。

- ・公園全体を改修、整備する。(P34①A)
- ・公園内の一角を新規に改修、整備する。(P34①B)
- ・遊具を中心とした公園の一部を改修、整備する。(P34①C)
- ・新規に公園を整備する。

なお、上記①～③については、公園施設長寿命化計画との整合を図りながら決めていくものとします。

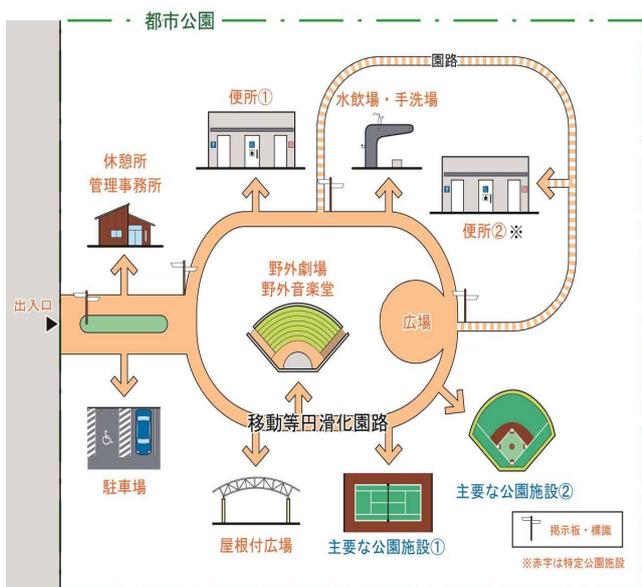
4 個別公園の動線計画と施設計画

整備範囲のうち、動線計画と施設配置計画は、公園内の利用の概要を定めて、動線と配置方針を定める作業です。検討はおおむね下記の項目により行います。

- ・導入機能の整理、統合
- ・各エリアの機能、面積、形状の選定
- ・入口及び動線、位置、規模の設定

インクルーシブな公園広場整備にあたっては、出入口からの動線は確保されているか、どのような遊びや空間を展開すべきかを、地域特性を踏まえて設定することが望ましいと考えます。参考資料で整理している事例(P60以降)も踏まえながら検討します。

移動等円滑化(※)園路の概念図



<ガイドラインの整備内容区分>

- ◎：移動等円滑化基準に基づく整備内容
都市公園移動等円滑化基準(※)に基づく
適合義務があるもの
- ◇：望ましい整備内容
上記の整備を行った上で、公園の規模、立地、
施設内容、利用状況等に応じて、
さらなる円滑な移動等の実現等に配慮したもの

※移動等円滑化とは、バリアフリー法第2条第2号
高齢者、障がい者等の移動又は施設の利用に係る身体
の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の
利用上の利便性及び安全性を向上すること

◇公園内に複数の便所を設ける場合、全てにバリアフリースイートを設置することが望ましい。

◎移動等円滑化基準に適合する特定公園施設が設置される場合、特定公園施設の種別ごとに、それぞれ1以上の施設と移動等円滑化園路を接続させる。

◇可能な限り移動等円滑化園路を複数確保することが望ましい。

出典：国土交通省(令和4年3月)都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン 改訂第2版

⑤ 具体的な施設計画

- ・公園を新設する場合や、全面的に改修する場合は、動線計画と施設計画で示した機能を施設として具体化していきます。
- ・検討にあたっては、目標・方針、動線計画と施設計画で示された機能に対応して、敷地条件、各施設間のバランス、管理運営方法等を考慮して計画します。
- ・具体例として、インクルーシブな広場を設ける場合には、エリアを区分して配置することが挙げられます。

事例 東京都立砧公園 「みんなの広場」

インクルーシブな広場として、みんなの広場をゾーン区分して再整備している。

遊具だけでなく、遊具広場への舗装はクッション性に優れたゴムチップ舗装、広場の中心に配置したパーゴラ、車いす使用者対応トイレ、乗り降りや車いすの取り出しに配慮した駐車スペースの確保等、「移動等円滑化」に配慮されている。



みんなの広場
障がいのある子どもいも
一緒に遊べる広場として再
整備されています。

出典：公益財団法人 東京都公園協会



安定して座れるブランコ



安定して座れる回転遊具



広場の中心にあるパーゴラ



クッション性に優れたゴムチップ舗装



車椅子対応トイレ



身体障がい者用駐車スペース

2 検討の留意点

公園広場の整備・改修にあたっては、立地条件や公園の規模の違いにより検討の方法が大きく異なります。来園する人の数や範囲、さらに動線計画や施設計画の考え方も、公園の規模によって異なってきます。そのため、本項では、「大規模な公園」と身近な「小規模な公園」の整備・改修における検討段階の留意点を整理します。

大規模な公園（近隣公園以上）

大規模な公園では、運動、車でのアクセス、休憩、イベント、ウォーキングコース、遊具等、総合的な利用ニーズに応えられるよう、地域の特性にあわせて整備・改修することが必要です。

小規模な公園（街区公園）

身近で小規模な公園は、周辺住民の日常的な利用のために整備されています。十分な面積がないことから、各公園の規模に応じた施設の動線、配置を計画し、整備・改修することが必要です。

※ボール遊び、自動車利用について

- ・市民アンケートでは、「公園でボールあそびがしたい」、「自動車で行きたいので駐車場を整備して欲しい」、「安心なトイレを整備して欲しい」等の意見が挙げられていますが、小さい公園でボールあそびをすると、道路への飛び出し等が懸念され、駐車場を小さい公園に整備すると、住宅地内への自動車交通量の増加等も想定されます。
- ・そのため、大規模な公園と小規模な公園で適切に機能分担をして、公園の整備・改修を進める必要があります。

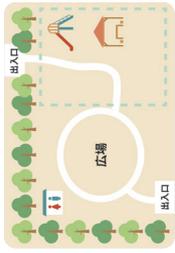
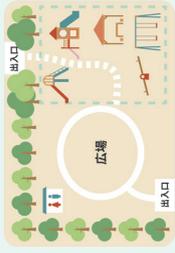
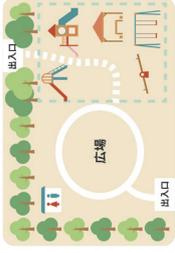
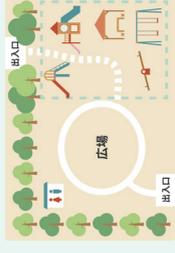
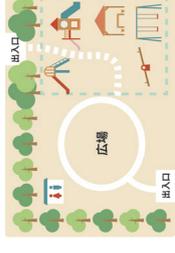
表12 規模別の整備・改修の方向性

公園の種別・規模	整備・改修の方向性
森林公園、 近隣公園（2 ha）など 大規模な住区基幹公園	新設または大規模な改修の場合、大規模な公園でのメリットを生かした機能の配置、ユニバーサルデザインに配慮した施設計画、動線計画（例えば、ボールあそびができる広場、遊具のある広場、休憩できる場所、ウォーキングコース、トイレ、駐車場等）を検討することが必要です。
街区公園（0.25ha） など小規模な公園	小規模な公園における整備・改修の場合、地域特性、身近な住民の意向を踏まえて、導入機能を検討することが必要です。

3 地区類型別の将来像

- ・第1章 表6で整理した地区類型別の公園整備・改修の目標や主な視点と将来像を例示します。
- ・P25で整理したアンケート調査結果も含め、遊具や運動施設、休憩施設等の意見も踏まえた方針とします。
- ・緑地など遊具のない公園については、現在の環境を保全する公園として今回のガイドラインの対象外とします。

表13 地区類型別の主な視点と将来像

	地区類型1 人口増加、ファミリー世帯増加、 整備時期が新しい地区	地区類型2 人口が横ばい、働き盛り世帯が増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型3 人口が横ばい、幅広い世帯が継続して居住、 整備時期が中程度の地区	地区類型4 人口が減少、 働き盛り世帯、高齢者世帯共に増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型5 人口が減少、高齢者世帯が増加、 整備時期が古い地区
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺は新規住宅地であり区画道路に囲まれた立地。 ・ファミリー層が多く、アンケート調査でも遊具施設が求められている。 ・公園は新しく、ハリアフリー対応となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の住宅地であり区画道路に面した立地。 ・生産年齢人口が多く、運動が求められている。 ・ハリアフリー化が一歩すすまれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備が行われたときに遊具施設を中心に設置。 ・ハリアフリー化が一部されていない公園がある。 ・広場は、お祭りで利用されており、広場は将来も必要。 ・樹木の密度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行中。 ・ハリアフリー化が一部されていない公園がある。 ・年少人口が少なく、遊具施設だけでなく、大人も利用しやすい機能が求められている。 ・樹木の密度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備が行われたときに遊具施設を中心に設置。老朽化が進行中。 ・ハリアフリー化が求められていない公園が多い。 ・樹木の密度が高い。 
目標	子どものあそび場として充実した公園の整備・改修	身近に運動のできる公園の整備・改修	世代を超えて楽しめる公園の整備・改修	健康づくりができる公園の整備・改修	高齢者も子どもも過ごしやすい公園の整備・改修
利用者層	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども世代 ・働き盛り世代 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代 	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代 ・高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者
大規模公園における 主な視点と将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の遊具施設を整備。 ・自然と触れ合えるエリアの整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。 		<ul style="list-style-type: none"> ・遊具施設と健康遊具を整備。 ・テールベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・多目的広場の整備。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。 		<ul style="list-style-type: none"> ・一部子ども向けの遊具施設を残しながら、低負荷な健康遊具やウォーキングコース等を整備。 ・自然と触れ合えるエリアの整備。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。
小規模公園における 主な視点と将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設(すべり台、ブランコ等)を整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設(すべり台、ブランコ等)を整備。 ・日常的な運動習慣を支える健康遊具や短めのウォーキングコース等を整備。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設(すべり台、ブランコ等)や健康遊具を整備。 ・テールベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・低負荷な健康遊具の整備。 ・短いウォーキングコースの整備。 ・ベンチの整備。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りやすい遊具施設を整備。 ・低負荷な健康遊具を整備。 ・テールベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・出入口はハリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) 

市内の公園を、前述のパターン別に分類し、表10の敷地分析を反映すると、表14のように整理できます。遊具のある61公園を対象に整理しています。

表14 地区類型別の公園一覧

	地区類型1 人口増加、ファミリー世帯増加、 整備時期が新しい地区	地区類型2 人口が横ばい、働き盛り世帯が増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型3 人口が横ばい、幅広い世帯が継続して居住、 整備時期が中程度の地区	地区類型4 人口が減少、 働き盛り世帯、高齢者世帯共に増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型5 人口が減少、高齢者世帯が増加、 整備時期が古い地区
大規模公園	近隣公園		立沢公園 ●★ (テニス) 大山公園 ● 板戸井公園 ●★ (野球) けやき台公園 ● 松ヶ丘公園 ●★ (テニス)		さくらの杜公園 ●★ 四季の里公園 ●★
	森林公園 ●★		土塔森林公園		
小規模公園	星の広場 天の川公園 あけぼのすぎ公園 参道公園 プロムナード水路公園	海老原町公園 栄町公園 新町公園	すずめ公園 やまぼと公園 かふともし公園 まつぎ公園 つつじ公園 こじゅけい公園 ひばり公園 くわがた公園 ● そよかぜ公園 ゆうやけ公園 ひだまり公園 かげらう公園 うららか公園 ● にじの公園 ● 新愛宕公園 さつき台公園 さくら公園 つばき公園 さつき公園 下新田公園 ひまわり公園 城山公園 高砂萩公園 高砂東公園 にこにこ公園	梅作公園 ● 明神公園 乙子清水公園 ● 乙子公園 ●	くりのき公園 ざくろ公園 みずぎ野中央公園 ★ どんぐり公園 さくらんぼ公園 くわのみ公園 あんず公園 ログハウス公園 ●★ たけのこ公園 ● すぎのこ公園 ● 中之台児童公園
	街区公園		北守谷7号緑地 ● 北守谷8号緑地 南守谷17号緑地 南守谷20号緑地 (松風公園)		
	都市緑地				

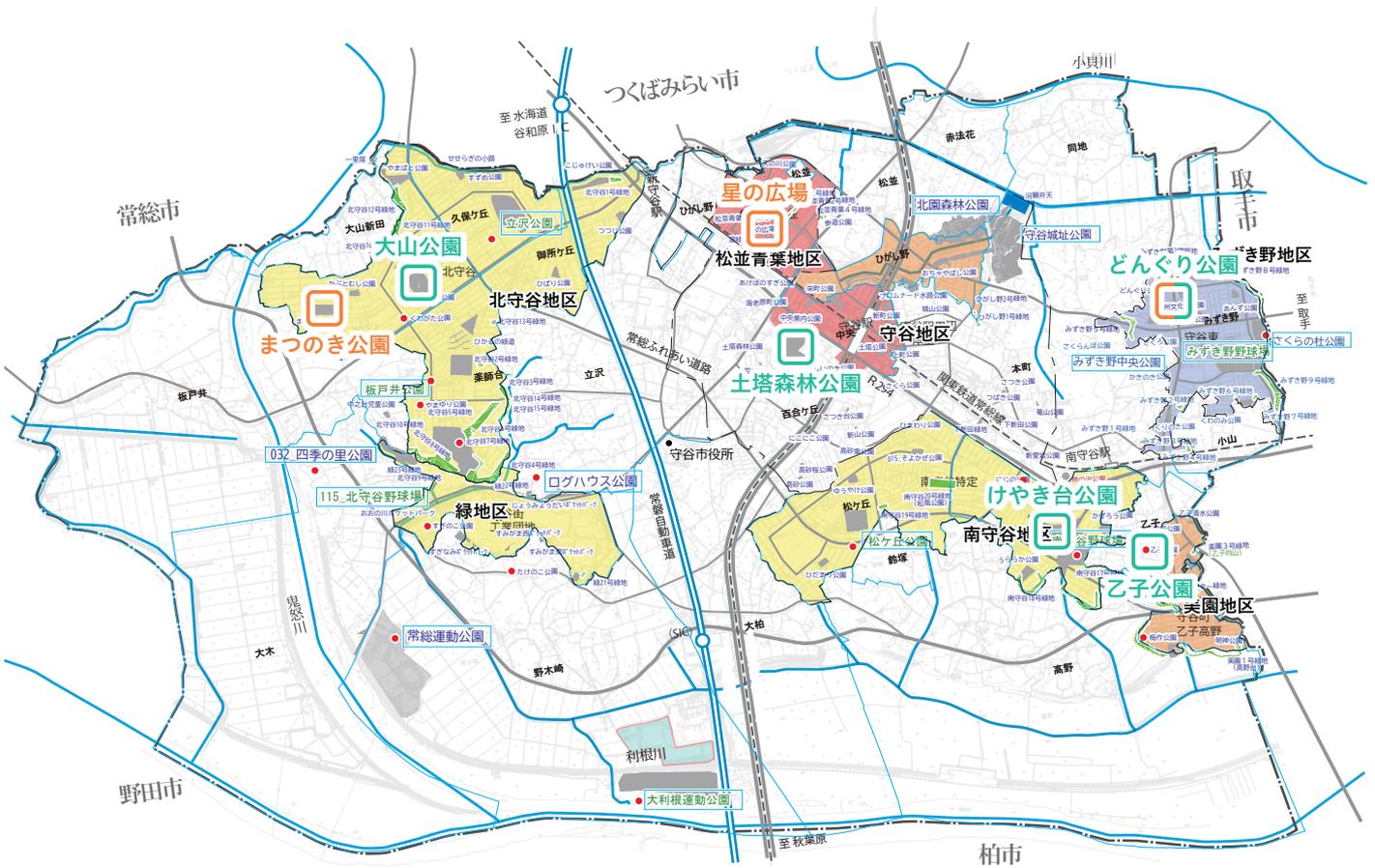
● トイレのある公園 ★ 駐車場のある公園 ■ ボール遊びのできる公園

4 駐車場とトイレの整備を検討する公園

令和6年2月10日～令和6年2月29日に実施した市民アンケート調査結果で、多くの意見があげられた「駐車場を整備してほしい。」と「安全なトイレを整備してほしい。」を踏まえ、駐車場とトイレの整備を検討する公園を抽出しました。

- ・駐車場の整備を検討する公園は、規模が大きく、近くに駐車場のある公園のないエリアの公園を選定しました。
 - ・トイレの整備を検討する公園は、トイレのある公園が近くにないエリアの公園を選定しました。
- ※トイレを整備する際は、防犯の観点から、向きや配置場所についてもよく検討。

図11 駐車場とトイレの整備を検討する公園



● トイレのある公園 ■ 駐車場のある公園 □ 駐車場の整備を検討する公園 □ トイレの整備を検討する公園